

第 3 章 学校教育

I 教育環境

1. 隣接校選択制について

(1) 概要

隣接校選択制は、従来の指定校及び指定校に隣接している学校を保護者の希望で選択できることによって、固定的な通学区域制度の弾力的運用を図るものとして平成13年度の区立小・中学校1年生から実施している。

ア 小学校選択可能校

(令和6年4月1日現在)

指 定 校	選 択 可 能 校									
仰 高	駒 込	巣 鴨	清 和	朝 日						
駒 込	仰 高	朝 日								
巣 鴨	仰 高	清 和	豊 成	朋 有						
清 和	仰 高	巣 鴨	西 巣 鴨	豊 成	朋 有	朝 日				
西 巣 鴨	清 和	豊 成	朝 日							
豊 成	巣 鴨	清 和	西 巣 鴨	朋 有	池袋第一					
朋 有	巣 鴨	清 和	豊 成	池袋第一	池袋第三	池 袋	南 池 袋			
朝 日	仰 高	駒 込	清 和	西 巣 鴨						
池袋第一	豊 成	朋 有	池袋本町	池 袋						
池袋本町	池袋第一	池 袋								
池袋第三	朋 有	池 袋	南 池 袋	目 白	長 崎	要	富士見台			
池 袋	朋 有	池袋第一	池袋本町	池袋第三	南 池 袋	要	高 松			
南 池 袋	朋 有	池袋第三	池 袋	高 南	目 白					
高 南	南 池 袋	目 白								
目 白	池袋第三	南 池 袋	高 南	富士見台						
長 崎	池袋第三	要	椎 名 町	富士見台	千 早					
要	池袋第三	池 袋	長 崎	千 早	高 松	さ く ら				
椎 名 町	長 崎	富士見台	千 早	さ く ら						
富 士 見 台	池袋第三	目 白	長 崎	椎 名 町						
千 早	長 崎	要	椎 名 町	さ く ら						
高 松	池 袋	要	さ く ら							
さ く ら	要	椎 名 町	千 早	高 松						

イ 中学校選択可能校

(令和6年4月1日現在)

指 定 校	選 択 可 能 校						
駒 込	巣 鴨 北	西 巣 鴨					
巣 鴨 北	駒 込	西 巣 鴨	池 袋				
西 巣 鴨	駒 込	巣 鴨 北	池 袋	西 池 袋	千 登 世 橋		
池 袋	巣 鴨 北	西 巣 鴨	西 池 袋				
西 池 袋	西 巣 鴨	池 袋	千 登 世 橋	千 川	明 豊		
千 登 世 橋	西 巣 鴨	西 池 袋					
千 川	西 池 袋	明 豊					
明 豊	西 池 袋	千 川					

(2) 実績

□ 令和6年度入学予定者隣接校選択制新入学者申請状況

区 分	希望申請	学齢簿 (令和5年10月2日現在)	比 率
小 学 校	222 人	1,704 人	13.0%
中 学 校	167 人	1,574 人	10.6%

2. 区立小学校入学相談会、区立中学校紹介、学校案内

【区立小学校入学相談会】

(1) 概要

小学校に入学する児童とその保護者を対象に、開庁時間を延長し、新入学に関する質問や個別相談等を実施する（窓口相談及び電話相談）。

(2) 実績

令和5年度の開催状況

令和5年9月7日（木）～9日（土） 豊島区役所本庁舎 7階

【区立中学校紹介】

(1) 概要

中学校に入学する生徒とその保護者を対象に、各区立中学校の概要や日頃の取組などを紹介する。

(2) 実績

□ 令和5年度の開催状況

校名	日程	時間
駒込中	令和5年6月17日	午前 10:45～11:35
巣鴨北中	令和5年7月15日	午前 9:50～10:40、午前 10:50～11:40
西巣鴨中	令和5年6月24日	午前 10:45～11:35
池袋中	令和5年6月17日	午前 10:45～11:35
西池袋中	令和5年7月1日	午前 9:15～10:00
千登世橋中	令和5年7月1日	午後 2:00～3:20
千川中	令和5年7月8日	午前 9:15～10:00
明豊中	令和5年7月8日	午前 11:00～11:45

【学校案内】

(1) 概要

区立小・中学校、幼稚園を案内した冊子「学校案内」を作成。

※例年6月に発行。

(2) 配布方法

翌年度の区立小・中学校入学予定者、希望する方に配布。

ア 豊島区立幼稚園・保育園・小学校、及び区内の認可保育園・私立幼稚園を通じて配布する。

イ 学務課窓口で配布する。

3. 学校保健

(1) 概要

学校は、多数の児童生徒等が集団生活をするところであり、健康に適した環境であることが必要である。児童生徒等の健康は、学校教育における学習能率増進の基礎となるものであり、さらには、健康の増進そのものが教育につながるものである。

教育委員会では、毎年、健康教育に力を入れ、児童生徒等の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に努めている。

(2) 実績

① 定期健康診断結果(令和5年度)《学校保健安全法第13条に基づく健康診断》 (単位：人)

項 目		小 学 校			中 学 校			合 計				
		男	女	計	男	女	計	男	女	計		
在籍者数		4,731	4,531	9,262	1,486	1,309	2,795	6,217	5,840	12,057		
受診者数		4,662	4,451	9,113	1,407	1,244	2,651	6,069	5,695	11,764		
栄養状態		①栄養不良	15	9	24	6	2	8	21	11	32	
		②肥満傾向	84	50	134	19	13	32	103	63	166	
脊柱胸部四肢		①脊柱側わん症・脊柱異常	5	6	11	2	12	14	7	18	25	
		②胸郭異常	3	0	3	2	0	2	5	0	5	
		③四肢異常	1	0	1	2	2	4	3	2	5	
視 力	①裸眼視力1.0以上		2,519	2,324	4,843	455	334	789	2,974	2,658	5,632	
	② " 1.0未満 0.7以上		615	602	1,217	160	108	268	775	710	1,485	
	③ " 0.7未満 0.3以上		664	621	1,285	260	205	465	924	826	1,750	
	④ " 0.3未満		455	504	959	407	402	809	862	906	1,768	
	①～④のうち眼鏡・コンタクト装用者		409	480	889	339	384	723	748	864	1,612	
	眼鏡・コンタクト装用の 矯正視力のみ測定者		365	376	741	145	204	349	510	580	1,090	
眼 疾 患		①感染性眼疾患		0	0	0	0	0	0	0	0	
		②アレルギー性眼疾患		350	279	629	31	20	51	381	299	680
		③その他の眼疾患		95	79	174	10	7	17	105	86	191
聴 力		難聴		27	23	50	2	7	9	29	30	59
耳 鼻 咽 喉 科 疾 患		①耳疾患		484	452	936	94	58	152	578	510	1,088
		②鼻・ 副鼻腔 疾患	ア アレルギー性鼻疾患	718	407	1,125	87	39	126	805	446	1,251
			イ その他の鼻・副鼻腔疾患	314	193	507	18	12	30	332	205	537
		③口腔咽喉頭疾患		6	6	12	1	1	2	7	7	14
皮 膚 疾 患		①感染性皮膚疾患		1	0	1	0	0	0	1	0	1
		②アレルギー性皮膚疾患 （アトピー性皮膚炎）		176	161	337	48	33	81	224	194	418
		③アレルギー性皮膚疾患 （アトピー性皮膚炎以外）		7	10	17	3	2	5	10	12	22
		④その他の皮膚疾患		3	3	6	0	0	0	3	3	6
結 核		①結核患者		0	0	0	0	0	0	0	0	
		②精密検査対象者		11	8	19	4	8	12	15	16	31

項 目				小 学 校			中 学 校			合 計		
				男	女	計	男	女	計	男	女	計
心 臓	①心臓疾患			34	30	64	6	2	8	40	32	72
	②心電図異常（小1・中1）			10	41	51	5	10	15	15	51	66
検 尿	①尿蛋白検出			11	26	37	17	15	32	28	41	69
	②尿糖検出			2	3	5	1	1	2	3	4	7
そ の 他	①気管支喘息			187	132	319	26	18	44	213	150	363
	②腎臓疾患			7	12	19	5	1	6	12	13	25
	③言語障害			20	12	32	7	6	13	27	18	45
	④その他の疾病・異常			37	57	94	7	4	11	44	61	105
歯 <												

② 定期健康診断計測結果〈平均値〉（令和5年度）

区 分		身長（cm）		体重（kg）	
		男 子	女 子	男 子	女 子
幼 稚 園	4 歳	103.8	101.8	16.6	15.7
	5 歳	112.6	109.5	19.3	18.4
小 学 校	6 歳	117.5	116.5	21.6	21.1
	7 歳	123.5	122.8	24.6	24.1
	8 歳	129.6	128.7	28.1	27.3
	9 歳	135.0	135.5	32.0	32.0
	10 歳	141.0	141.8	36.5	35.4
	11 歳	147.3	148.0	41.0	40.0
中 学 校	12 歳	155.0	153.0	46.3	44.4
	13 歳	162.5	155.9	51.7	48.3
	14 歳	167.0	157.2	57.0	50.3

(その他の検診、環境衛生検査等)

検 診 等	
結核健康診断 (5～2 月)	心臓検診 (5～6 月)
腎臓検診 (5～6 月)	脊柱側弯症検診 (4～12 月)
色覚検査 (小学校第 4 学年は希望者のみ)	
移動教室等参加者対象事前内科検診 (随時)	
教職員健康診断 (7～8 月)	
歯科衛生士による歯みがき指導	} 歯と口腔の健康づくり推進計画事業
位相差顕微鏡を活用した歯科保健指導 (年間)	
歯科保健講話	
歯科臨時健康診断	
就学時健康診断 (11 月)	
◎骨密度測定 (中学校 8 校 第 1～3 学年 (第 1 学年は希望する学校のみ)、小学校 1 校 第 6 学年)	
◎は保健会事業	

環境衛生検査等	
プール水質検査 (1 シーズン計 3～4 回)	空気環境検査 (随時)
保健室等薬品試薬検査 (年 1 回)	学校内害虫・ねずみ駆除 (随時)
給食室検査等 (年 3 回)	給食調理室ゴキブリ調査・駆除 (年 2 回)
照度・騒音検査 (年 2 回)	カラスの巣撤去 (随時)
飲料水定期検査 (年 2 回)	ダニ (ダニアレルゲン) 検査 (年 1 回)
校舎内環境衛生検査 (年 2 回)	室内化学物質濃度検査 (年 1 回)
	保健室布団乾燥消毒 (年 1 回)

③ 豊島区学校保健会

本会は、学校保健の普及発展を図り、学校保健計画の適切な運営を行うことを目的として、区立幼稚園、区立小・中学校の学校 (幼稚園) 医、学校 (幼稚園) 歯科医、学校 (幼稚園) 薬剤師、区立小・中学校長、幼稚園長、養護教諭、給食関係職員及び PTA で組織している。

年 1 回の総会のほか、定期的に理事会等を開催している。また、年間学校保健事業の計画実施、学校保健に関する調査研究、学校保健大会 (書面) の開催、学校保健関係の表彰などを通し、学校保健の向上に寄与している。

なお、同会の独自事業として中学校 8 校と小学校 1 校において骨密度測定を行っている。

④ 骨密度測定事業

1 実施日時 令和5年6月16日～12月22日

2 対象者 豊島区立中学校8校 第1学年～第3学年

小学校1校 第6学年

※第1学年については希望する学校のみ実施

3 測定人数・結果

学年	中学校第1学年			中学校第2学年			中学校第3学年			小学校第6学年		
	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子	全体	男子	女子
スティフネス 平均	98.37	98.74	97.96	101.26	102.38	100.02	103.57	105.69	101.16	86.29	83.38	89.07
同年齢比較% 平均	113.56	113.37	113.78	112.37	112.25	112.50	110.49	110.63	110.32	105.67	102.04	109.14
人数	399名	213名	186名	844名	443名	401名	837名	444名	393名	133名	65名	68名

(注1) 上記表において割合(%)を示す数値は、四捨五入してあるため、総数(100%)と一致しない場合がある。

(※) スティフネス値・・・超音波を用いて求めた骨の硬さを表す指標。この値が高いほど骨密度が高い。

スティフネス同年齢比較・・・同性・同年齢のスティフネス値の平均値を100%として比較した値
この値が100%より高い場合、同年齢平均より骨密度が高いことを示している。

⑤ 学校医・学校歯科医・学校薬剤師（令和6年8月1日現在）

校 名	内 科 医	眼 科 医	耳 鼻 科 医	歯 科 医	薬 剤 師
仰 高 小	小林 裕太郎	風 間 啓 行	高 田 健 之	小 池 拓 郎	恩 田 孝 子
駒 込 小	細 谷 眞 澄	熊 谷 和 久	内 水 浩 貴	伏 見 茂	小 川 裕 子
巣 鴨 小	輿 石 義 彦	菅 谷 哲 史	高 田 健 之	鈴 木 公 仁 子	藤 平 健
清 和 小	松 田 弘 之	山 崎 千 佳 代	内 水 浩 貴	田 島 右 資	恩 田 英 樹
西 巣 鴨 小	仙 石 祐 一	田 口 朗	渡 邊 千 寿 子	高 橋 卓 哉	南 出 美 佐
豊 成 小	大 越 敦	西 川 啓 子	大 藏 眞 一	矢 作 典 之	比留間 康二郎
朋 有 小	後 藤 伊 織	大 澤 彰	山 下 巖	櫛 山 貴 史	原 嶋 洋
朝 日 小	吉 田 竜 介	熊 谷 和 久	内 水 浩 貴	神 濱 敦	川 田 紗 弓
池袋第一小	関 谷 健 一	内 田 祐 子	安 田 正 秀	藤 田 幸 弘	清 水 由 記 子
池袋本町小	田 村 仁	小 林 真 理 子	中 井 孝 尚	平 嶺 小 百 合	比留間 康二郎
池袋第三小	坂 田 優	大 木 隆 太 郎	大 藏 眞 一	林 健 博	山 口 徹
池 袋 小	小 池 夏 葉	小 林 真 理 子	島 田 理 恵	鈴 木 あ い 子	小 山 順 子
南 池 袋 小	久 保 信 彦	茂 木 豊	猪 狩 和 子	高 草 木 章	北 村 輝 美
高 南 小	重 島 祐 介	亀 井 裕 子	岡 崎 健 二	田 中 宏 和	岩 本 雪 子
目 白 小	荒 木 崇	茂 木 豊	猪 狩 和 子	寺 内 庸 泰	前 原 文 美
長 崎 小	平 間 未 知 大	長 松 健 二	田 中 伸 明	鯉 沼 哉	内 田 弘 子
要 小	武 藤 敬	山 本 禎 子	渡 邊 千 寿 子	上 園 明 日 見	四 十 万 秀 子
椎 名 町 小	西 野 多 聞	鈴 木 参 郎 助	田 中 伸 明	青 木 一 之	大 川 奈 美
富士見台小	保 坂 辰 樹	長 松 健 二	田 中 伸 明	黒 田 亘 一 朗	奥 平 紀 久 子
千 早 小	若 島 将 伸	末 野 利 治	島 崎 奈 保 子	土 肥 順 尚	元 谷 英 志
高 松 小	清 水 弘 行	山 本 禎 子	中 井 孝 尚	小 池 深	林 敦 子
さ くら 小	湊 通 嘉	鈴 木 参 郎 助	島 崎 奈 保 子	篠 田 太 郎	畑 か お り
駒 込 中	金 澤 義 之	熊 谷 和 久	大 藏 眞 一	中 島 陽 州	対 馬 朋 子
巣 鴨 北 中	久 保 田 芳 明	藤 山 彰	大 藏 眞 一	大 多 和 昌 彦	田 崎 崇
西 巣 鴨 中	杉 田 依 里	大 橋 正 明	渡 邊 千 寿 子	仙 田 直 樹	久 保 田 佳 代
池 袋 中	田 村 仁	富 田 香	猪 狩 和 子	高 田 靖	比留間 公 子
西 池 袋 中	阿 部 俊 夫	水 落 誠	村 井 美 奈 子	齋 藤 衣 麗	福 島 恵 利 子
千 登 世 橋 中	重 島 祐 介	安 田 明 弘	岡 崎 健 二	長 田 英 生	北 村 輝 美
千 川 中	守 矢 士 郎	山 本 禎 子	島 崎 奈 保 子	高 大 松	林 敦 子
明 豊 中	若 島 将 伸	末 野 利 治	島 崎 奈 保 子	鈴 木 章 敬	佐 野 雅 昭
西 巣 鴨 幼	小 田 中 佳 子	大 橋 正 明	山 下 巖	田 島 圭	小 林 京 子
池 袋 幼	関 野 久 邦	大 木 隆 太 郎	島 田 理 恵	松 山 亜 紀	井 手 陽 子
南 長 崎 幼	込 山 賢 次	末 野 利 治	村 井 美 奈 子	仁 村 元 美	廣 田 悦 造

⑥ 独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度

学校管理下で災害が発生した際、健康保険法で受ける治療費の一部負担相当額の給付などを行い、心身ともに健康な児童生徒の育成に資することを目的に昭和34年に発足したもので、本区の児童生徒等が加入している。

共済掛金は、学校の設置者と保護者とが負担することになっているが、本区では全額を区が負担している。

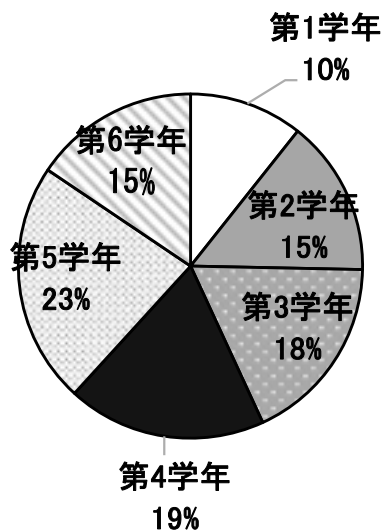
給付の種類としては、5,000円以上の医療費の3/10相当額と療養に伴って要した費用(医療費総額の1割)のほか、障害見舞金(88万円～4,000万円)、死亡見舞金(3,000万円)がある。

□ 独立行政法人日本スポーツ振興センター給付状況一覧 (令和5年度)

区 分	加入者数	加入率	共済掛金額	給付件数	給付金額	1件あたり 給付金額
	人	%	円	件	円	円
小学校	9,305	100	8,674,655	384	3,043,354	7,925
中学校	2,806	100	2,603,370	231	1,757,934	7,610
幼稚園	69	100	19,665	0	0	0
合 計	12,180	100	11,297,690	615	4,801,288	7,807

□ 学校事故災害発生件数
ア 学 年 別

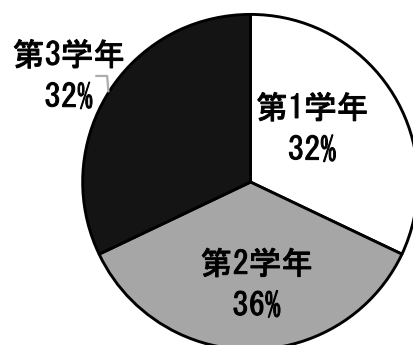
小学校



第1学年 24件
第2学年 33件
第3学年 40件
第4学年 42件
第5学年 51件
第6学年 35件

合計 225件

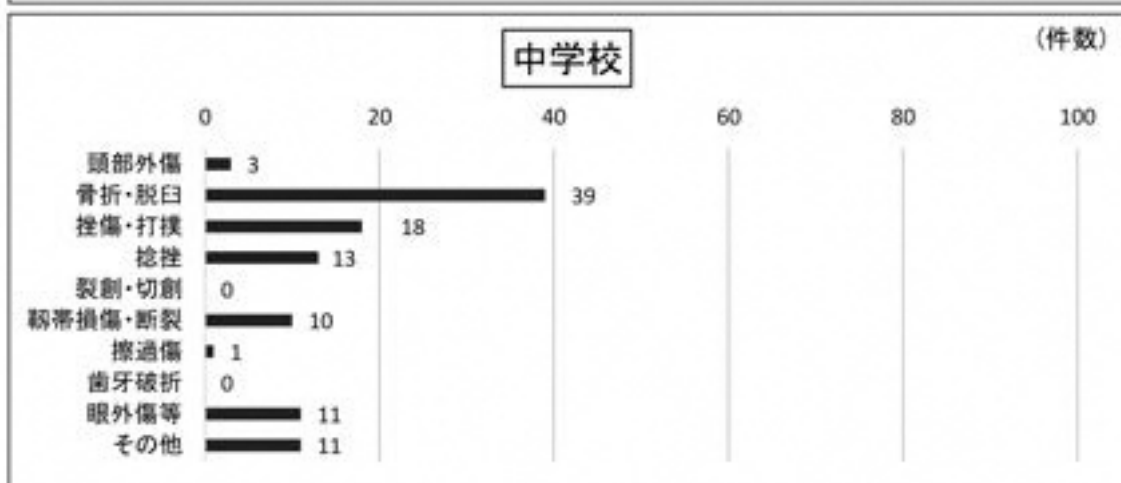
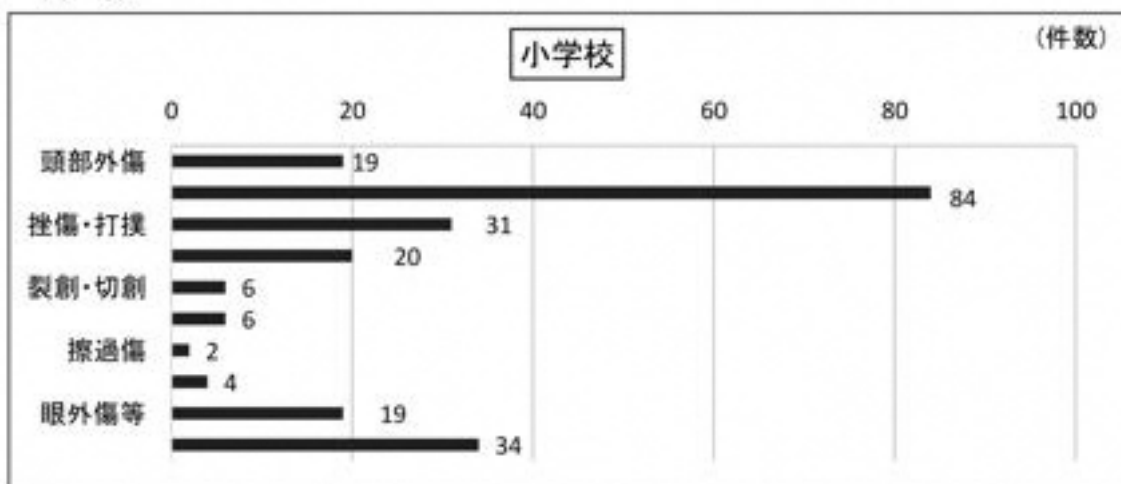
中学校



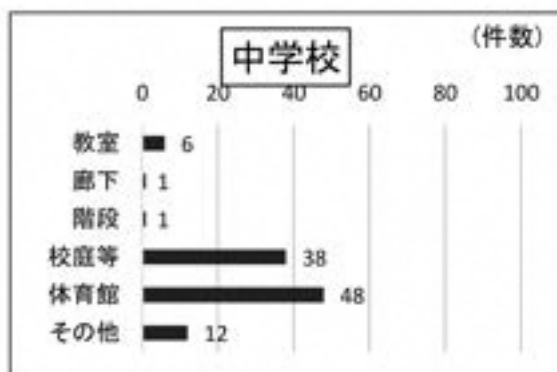
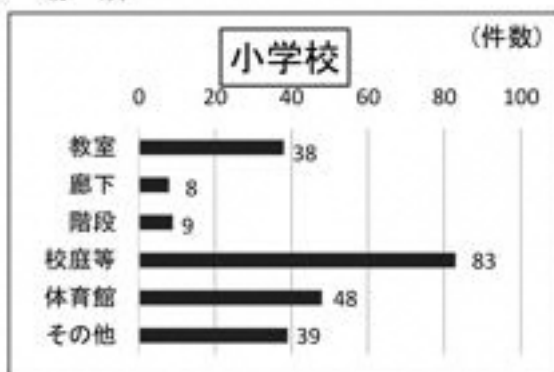
第1学年 34件
第2学年 38件
第3学年 34件

合計 106件

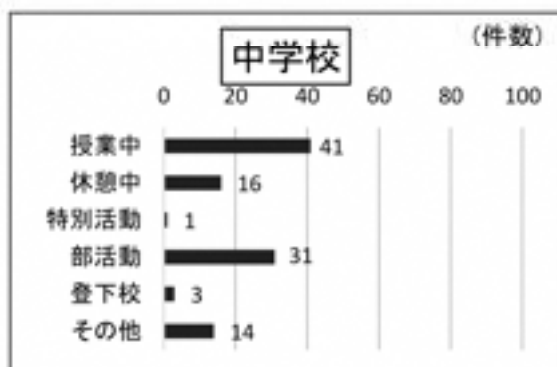
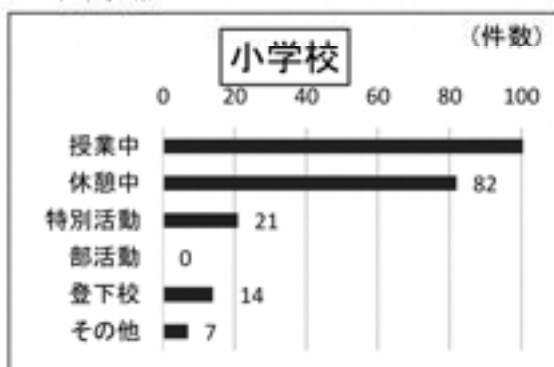
イ 内 容



ウ 場 所



エ 時 間 帯



□ インターナショナルセーフスクール認証校における災害発生件数(件)の推移
【独立行政法人日本スポーツ振興センターによる災害共済給付認定数】

学 校 名 (認証年度)	年 度	R1	R2	R3	R4	R5
朋有小学校 (H24年度 認証取得) (H27年度 再認証取得) (H30年度 再々認証取得) (R4年度 4度目の認証取得)		7	2	6	9	15
富士見台小学校 (H27年度 認証取得) (H30年度 再認証取得) (R4年度 再々認証取得)		3	7	10	11	9
仰高小学校 (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得) (R5年度 再々認証取得)		11	10	7	4	4
池袋本町小学校※ (H28年度 認証取得) (R1年度 再認証取得) (R5年度 再々認証取得)		29	14	35	18	22
池袋第一小学校 (H29年度 認証取得)		9	9	9	8	12
池袋中学校 (H29年度 認証取得)		14	10	6	14	0
高南小学校 (H30年度 認証取得) (R4年度 再認証取得)		12	5	9	8	7
清和小学校 (R1年度 認証取得) (R4年度 再認証取得)		3	3	16	12	18
さくら小学校 (R3年度 認証取得)		14	13	16	18	11
千川中学校 (R3年度 認証取得)		8	13	7	4	0

※池袋第二小学校と文成小学校が平成26年度に統合

4. 学校給食

(1) 概要

学校給食は児童生徒に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、心身の健全な発達に大きな役割を果たしている。

また、日々の豊かな学校給食は望ましい食習慣を形成するとともに、児童生徒を通して家庭の食生活に示唆を与えている。学校給食は、学校教育の中で特別活動として学級活動に位置づけられ、学校給食の目標が達成されるように実施している。

〔学校給食目標〕「学校給食法 第2条」

- ①適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ②日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実績

① 学校給食の指導及び運営

学校給食においては、「心とからだの健康づくり」、「ゆとりある給食時間」、「食事環境の整備」を基本に各校の創意・工夫により特色ある充実した指導が行われている。このことはすでに東京都教育委員会表彰をはじめ全国学校給食優良校として文部科学大臣表彰を多数受賞しているという点からも評価される。

② 学校栄養士(非常勤)の配置

学校給食の運営が円滑に実施されるよう、東京都学校栄養職員の配置されていない学校に対しては昭和58年～59年の2カ年計画で学校栄養士(非常勤)を配置した。現在15校に配置している。

③ 学校給食の栄養管理

学校給食における食事摂取基準等「学校給食摂取基準」を適用し、これを充たすための「食品構成量」は、児童・生徒の家庭における食事調査を実施する等各学校の実状にあわせて配慮している。日常の献立は、自校の児童生徒の実態を把握のうえ、各校で作成している。

④ 米飯給食

米飯給食は、昭和54年をもって全校実施となった。令和5年度の実施回数は最高週4.4回、平均4.1回となっている。

⑤ 学校給食費の無償化

豊島区では各学校の食材料の使用量及び納入価格を調査し、物価変動を考慮した「標準給食費」を算定している。

また学齢期の子どもがいる保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、令和5年9月以降における区立小・中学校すべての児童・生徒の給食費を無償化している。

合わせて、改修工事に伴う給食停止期間中の支援として、学校が民間事業者の提供する弁当を保

護者負担なしで注文できるよう必要経費を支援している。

- ・給食費無償化予算額（令和6年度）

- 小学校 593,816 千円

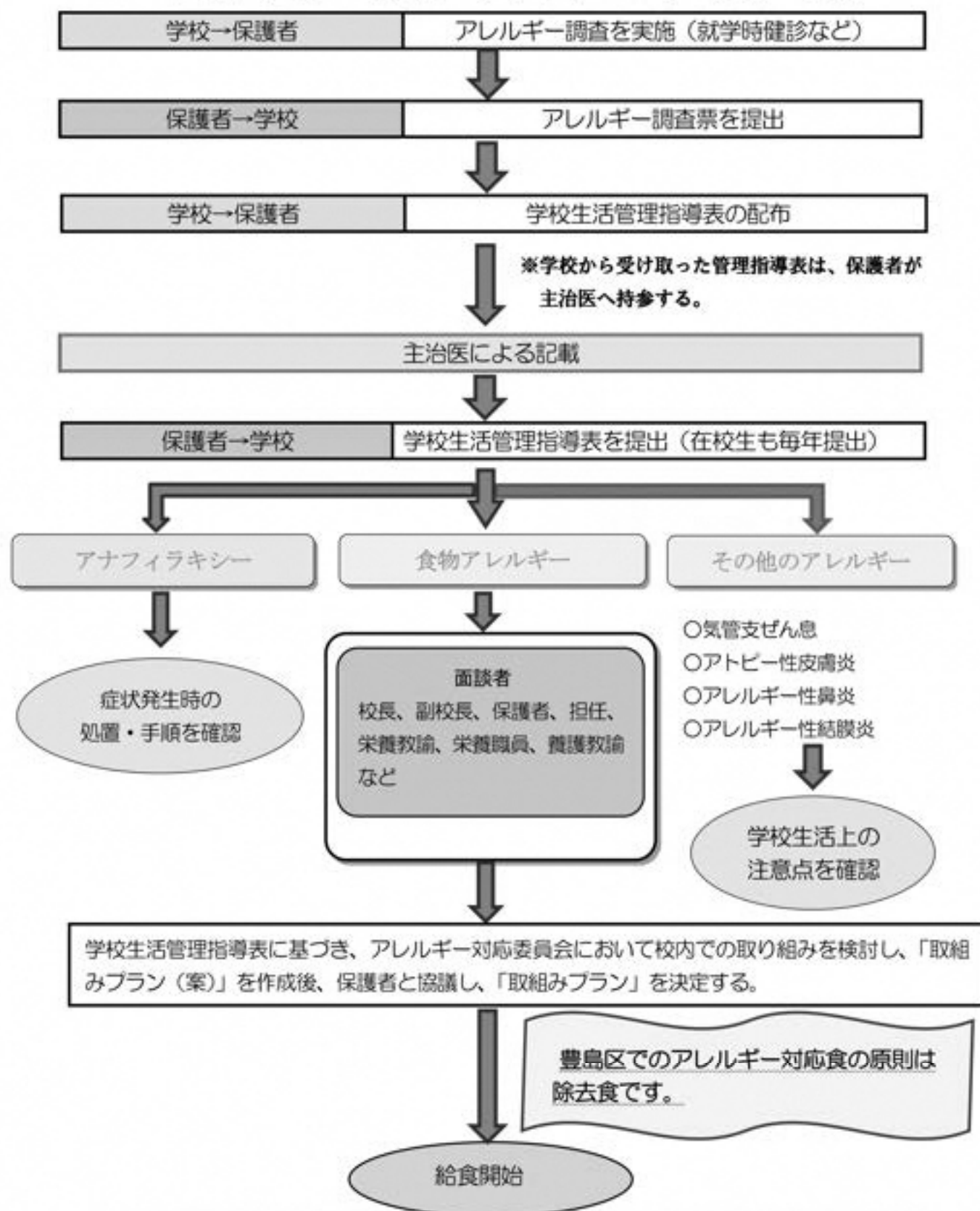
- （内、改修工事に伴う給食停止期間中の支援予算額 小学校3校 52,555 千円）

- 中学校 192,822 千円

⑥ 学校給食における食物アレルギー対応

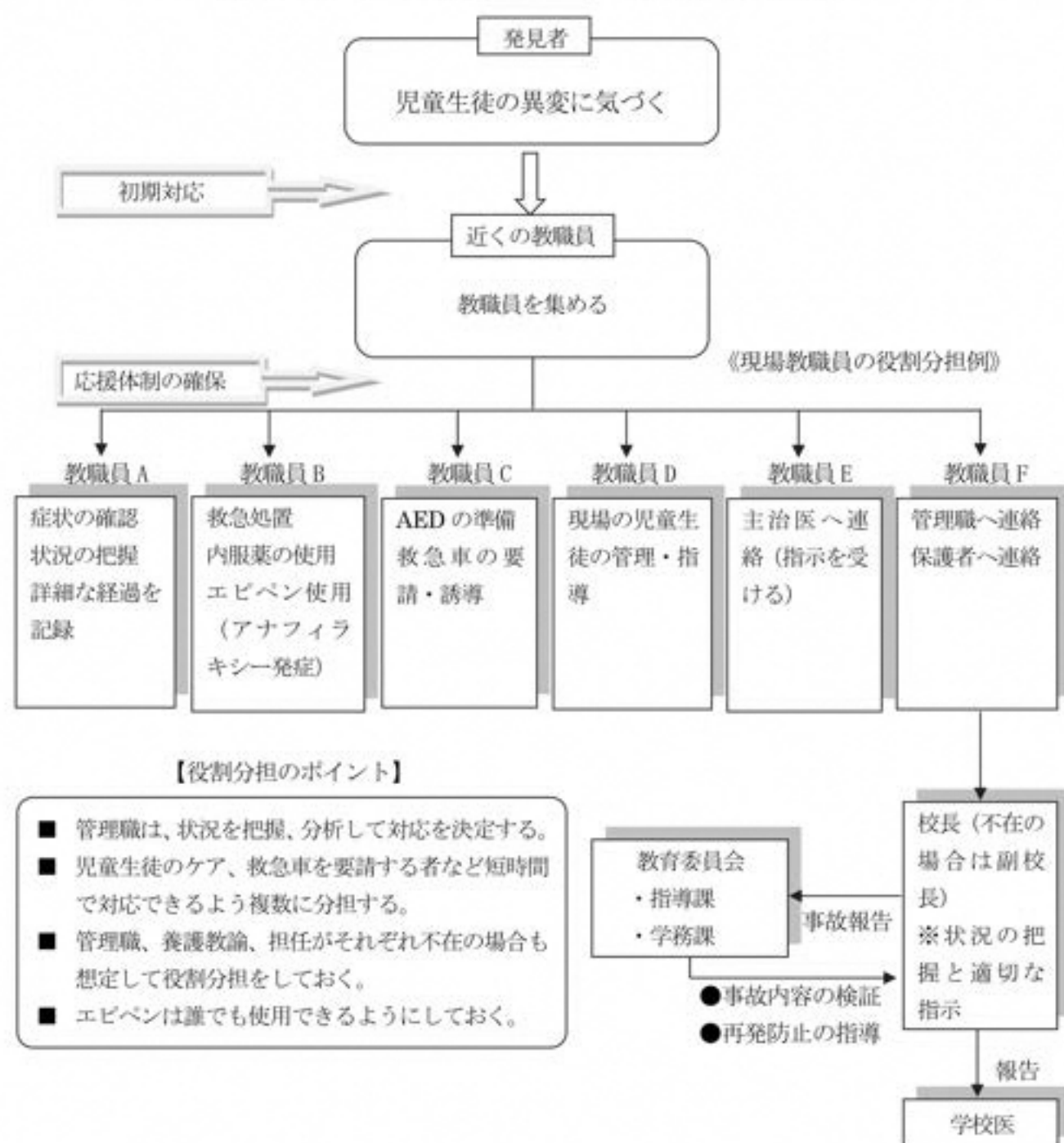
食物アレルギー対応食は、各小・中学校においてアレルギー対応の手順により取組まれている。

豊島区立小・中学校におけるアレルギー対応の手順



学校給食における具体的な対応レベルを決定するためには、学校生活管理指導表では把握しきれない詳細なアレルギー経過や家庭での食事状況を把握する必要がある。そのため個別面談の際には保護者から学校へ詳細な情報を伝えてもらうことが不可欠である。

学校における食物アレルギー緊急時対応例



⑦ 学校給食における特別食対応

特別食対応については、宗教上の理由による特定食品の禁忌と、疾患による特定食品の摂取制限に分けられる。いずれの場合も各小・中学校の実状に応じて、除去食または弁当持参による対応をしている。

□児童又は生徒1人当たりの学校給食摂取基準

区 分		小 学 校 児 童			中学校生徒
		低学年(6～7歳)	中学年(8～9歳)	高学年(10～11歳)	
エネルギー(kcal)		530	650	780	830
蛋白質(g)		学校給食による摂取エネルギー全体の13～20%			
脂 質 (%)		学校給食による摂取エネルギー全体の20～30%			
ナトリウム(g) (食塩相当量)		1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム(mg)		290	350	360	450
マグネシウム(mg)		40	50	70	120
鉄(mg)		2	3	3.5	4.5
ビタミン	A(μgRE)	160	200	240	300
	B1(mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
	B2(mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
	C(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)		4以上	4.5以上	5以上	7以上

平成20年10月23日付 20文科ス第754号「学校給食における食事内容について」
平成30年 7月31日付 30文科初第643号「学校給食実施基準の一部改正について」
令和3年 2月12日付 2文科初第1684号「学校給食実施基準の一部改正について」

□給食実施日数 令和5年度実績

区 分	日 数
小 学 校 平 均	196
中 学 校 平 均	187

⑧ 学校給食施設整備

ア. 調理室

ウエット施設は、平成4年度より改修時にはドライシステムを導入し、衛生管理のさらなる向上に努めている。また、ドライシステム導入までのウエット施設では、ドライ運用を推進している。

イ. 食器具

小学校は、強化磁器食器への移行を平成20年度から再開し、平成24年度で全校が強化磁器食器となった。区立小・中学校とも強化磁器食器5種類及びメラミン食器1種類にトレーがあり、各小・中学校では献立に応じて3～4種類の食器、はし・スプーン・フォーク等を使用している。

ウ. ランチルーム及び多目的室の整備

望ましい食事環境と好ましい人間関係の育成を図るため整備を進めている。ランチルーム及び多目的室での給食指導や、学級・学年の枠をはずし他の学級・学年と会食を行う「交流給食」、家庭・地域との連携を図る「給食試食会」「敬老給食」などの活動を行っている。

⑨ 学校給食調理業務委託

平成9年度から学校の給食施設・設備を使用し、学校の作成した献立に従い、学校の提供する食材料により委託会社の調理員が調理作業をする「自校委託方式」で実施している。

平成21年度で全校委託が完了している。

5. 移動教室・修学旅行・夏季学校プール

【移動教室・修学旅行】

(1) 概要

宿泊を伴う共同生活により、規律ある生活態度を身につけさせ、豊かな自然の中で、社会科理科等の実地学習をする。また、ハイキング等により健康の増進及び体力の増進を図る目的をもって、移動教室等を開設している。

教育委員会では、移動教室の交通費全額を公費負担している。また、民営の施設を利用するため宿泊料の一部を公費負担している。

なお、実施に際しては、予めしおりを配付するなど、事前学習を行い、より効果的な事業となるよう工夫している。

(2) 実績

□ 令和6年度実施予定（在籍児童・生徒数は5月現在）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、場所・泊数を変更して実施する。

小学校4年生、中学校特別支援学級移動教室は実施しない。

区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	在籍児童・生徒数(人)
小 学 校	富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営)	山梨県南都留郡山中湖村 平野2505他	5年	9月5日～10月31日 (1泊2日)	1,542
	日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営)	栃木県日光市藤原1-1	6年	5月13日～7月3日 (2泊3日)	1,493
	特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館)	東京都江東区夢の島2-1-3	特別支援 学級 5・6年	4月24日～25日 (1泊2日)	48
中 学 校	横浜移動教室 (インターコンチネンタル横浜他・民営)	神奈川県横浜市西区みな とみらい1-1-1	1年	6月27日～10月11日 (1泊2日)	879
	スキー教室 (ホテルアンビエント蓼科・民営)	長野県北佐久郡立科町大 字芦田八ヶ野字女神湖975	2年	1月19日～2月21日 (2泊3日)	956
	修学旅行 (学校毎に異なる・民営)	京都・奈良、 宮古島	3年	5月14日～10月4日 (2泊3日)	920

□ 令和5年度実施状況

区分	事業名 (施設名)	所在地	対象学年	実施期間	在籍児童・生徒数(人)
小 学 校	富士五湖移動教室 (山中湖秀山荘他・民営)	山梨県南都留郡山中湖村 平野2505他	5年	9月5日～10月27日 (1泊2日)	1,495
	日光移動教室 (ホテル鬼怒川御苑・民営)	栃木県日光市藤原1-1	6年	5月15日～6月28日 (1泊2日)	1,455
	特別支援学級移動教室 (BumB東京スポーツ文化館)	東京都江東区夢の島2-1-3	特別支援 学級 5・6年	4月26日～27日 (1泊2日)	42
中 学 校	横浜移動教室 (インターコンチネンタル横浜他・民営)	神奈川県横浜市西区みな とみらい1-1-1	1年	6月8日～10月13日 (1泊2日)	949
	スキー教室 (ホテルアンビエント蓼科・民営)	長野県北佐久郡立科町大 字芦田八ヶ野字女神湖975	2年	1月17日～2月16日 (2泊3日)	904
	修学旅行 (学校毎に異なる・民営)	京都・奈良、広島・京都 石川・滋賀・京都	3年	5月9日～10月7日 (2泊3日)	942

【夏季学校プール】

(1) 概要

夏季休業中、児童生徒の水泳活動を充実させ、体力の向上や健康の増進を図るため、各小・中学校に夏季プールを開設している。各校においては教職員及び外部から応募した水泳指導員がその指導にあたっている。令和2年度はコロナ禍によりすべての区立小中学校で未実施。

(2) 実績

□ 令和5年度実施状況

区 分	開設期間	実施延日数 (日)	参加延人数 (人)	1校平均 実施日数 (日)	1日あたり 参加延人数 (人)	1校平均 参加延人数 (人)	在籍人数 (人)
小学校	7月21日 ～	60	5,334	2.7	89	242	9,231
中学校	8月31日	7	56	0.88	8	7	2,801
合 計	—	67	5,390	—	—	—	12,032

6. 就学援助費

(1) 概要

① 目的

経済的理由によって義務教育を受けることが困難な児童生徒の保護者等に対して、就学に必要な経費を支給し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

② 根拠法令等

就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律、豊島区就学援助費支給要綱 等

③ 支給費目

学校給食費（※1）、学用品費、入学支度金（※2）、校外活動費、移動教室費、クラブ活動費（中学のみ）、体育実技用具費（中学のみ）、芸術鑑賞費、修学旅行費（中学3年生のみ）、卒業アルバム代、インフルエンザ予防接種費（中学3年生のみ）

※1 学校給食費について

令和5年9月以降における区立小・中学校に在籍する児童・生徒の学校給食費（食材費）の無償化に伴い、原則、令和5年9月以降の給食費については支給費目対象外。区立以外の小・中学校に在籍する児童生徒については、保護者の負担する実費相当額を支給。

※2 入学支度金について

新入学生（小・中学校）に対し、ランドセルや制服等の入学時に必要な経費を支給。

新入学生（中学校）については平成29年4月入学予定者から入学前に支給実施。

新入学生（小学校）については平成31年4月入学予定者から入学前に支給実施。

④ 対象

区内在住で、国公立小・中学校へ通う児童生徒の保護者で、次の要件に該当する方

(1) 生活保護を受けている方

(2) 生活保護は受けていないが、前年中の世帯全員の合計所得額が認定基準を下回る方

⑤ 申請方法

豊島区教育委員会学務課に申請書を提出。申請書は、区立小・中学校に通う児童生徒の保護者には、毎年4月上旬に学校を通じて配布。区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口及び東西区民事務所で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 就学援助補助状況

		元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
新小 1	認定者数 (人)	167	142	117	113	106
	就学援助費 (千円)	10,610	9,131	7,459	7,266	6,816
小学校	児童数 (人)	8,620	8,888	9,055	9,194	9,262
	認定者数 (人)	1,171	1,213	1,148	1,082	1,093
	認定率	13.6%	13.6%	12.7%	11.8%	11.8%
	就学援助費 (千円)	106,038	122,978	98,150	92,755	62,276
中学校	生徒数 (人)	2,498	2,596	2,675	2,708	2,795
	認定者数 (人)	637	657	646	626	605
	認定率	25.5%	25.3%	24.2%	23.1%	21.7%
	就学援助費 (千円)	83,736	78,541	84,330	79,948	58,815

□ 補助金の状況

		元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度
小学校	国庫補助額 (円)					
	都補助額 (円)	215,000	13,647,477	217,000	316,000	74,000
	計 (円)	215,000	13,647,477	217,000	316,000	74,000
中学校	国庫補助額 (円)	277,000	78,000	139,000	150,000	193,000
	都補助額 (円)	0	4,829,120	112,000	131,000	85,000
	計 (円)	277,000	4,907,120	251,000	281,000	278,000

※令和 2 年度は「東京都新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」あり。

7. 特別支援教育就学奨励費

(1) 概要

① 目的

特別支援学級への就学の特殊性に鑑み、必要な援助を行うとともに、特別支援学級における教育の普及奨励を図る。

② 根拠法令等

特別支援学校への就学奨励に関する法律、豊島区特別支援教育就学奨励費支給要綱等

③ 支給費目

学校給食費（※）、通学費（本人交通費）、職場実習交通費、交流及び共同学習交通費、修学旅行費（中学3年生のみ）、校外活動等参加費、学用品・通学用品購入費、新入学児童生徒学用品・通学用品購入費（小学1年生・中学1年生のみ）

※ 学校給食費について

令和5年9月以降における区立小・中学校に在籍する児童生徒の学校給食費（食材費）の無償化に伴い、原則、9月以降の給食費については支給費目対象外。

区立以外の小・中学校在籍者については、保護者の負担する実費相当額を支給。

④ 対象

区内在住で、区立小・中学校の特別支援学級（通級学級を含む）に在籍する児童・生徒の保護者、または学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する障害のある通常学級に在籍する児童生徒の保護者

⑤ 申請方法

豊島区教育委員会学務課に申請書を提出。申請書は、毎年4月上旬に豊島区立小・中学校の特別支援学級及び通級学級を通じて配布。豊島区立以外の学校に通う児童生徒の保護者には、学務課窓口で配布。区ホームページからダウンロードも可能。

(2) 実績

□ 特別支援教育就学奨励費補助状況（国庫補助率 1/2）

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	支給人員(人)	32	28	29	27	59
	支給額(円)	729,076	908,623	994,223	917,529	457,289
	一人当たり支給額(円)	22,784	32,451	34,284	33,983	7,751
	国庫補助額(円)	345,672	454,000	497,000	458,000	228,000
中学校	支給人員(人)	20	17	20	20	41
	支給額(円)	888,904	775,784	820,409	569,314	1,002,044
	一人当たり支給額(円)	44,445	45,634	41,020	28,466	24,440
	国庫補助額(円)	394,328	388,000	385,000	287,000	501,000

8. 区立小・中学校の改築と長寿命化

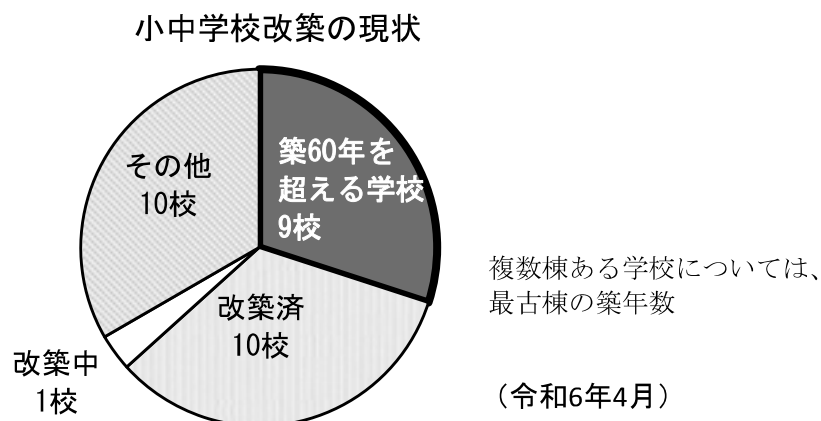
(1) 概要

現在、区立小・中学校30校のうち、9校が最古棟の築年数が60年を超える状況であり、老朽化が進行している。

また、教育内容・方法の多様化、情報化や環境対策等の社会情勢の変化に対応するためにも、計画的、効率的に学校改築を進めていく必要がある。

豊島区では平成20年度に「豊島区立小・中学校改築計画」を策定するなど、計画的な学校改築に取り組んでいる。

令和9年度に竣工予定の千川中学校を含め、計11校の学校改築を実施してきた。



(2) 実績及び今後の計画

① 学校施設等長寿命化計画の策定

国は平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、各地方公共団体に対して域内の学校施設を含む個別施設毎の長寿命化計画を策定することを求めている。

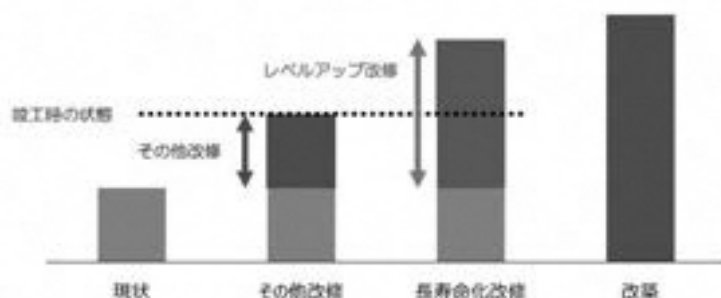
区では、平成31年2月に取りまとめた「豊島区学校施設のあり方検討会報告書」なども踏まえながら、庁内検討組織である「学校施設長寿命化計画策定委員会」での議論を重ね、令和4年2月に「豊島区学校施設等長寿命化計画」を策定した。

本計画では、千川中学校以降の学校改築の方向性を示すとともに、仮校舎確保が困難な学校などを対象とした長寿命化改修の考え方を示している。

豊島区が想定する長寿命化改修

手法	内容	工事期間	設備レベル	仮校舎	建物寿命
改築	校舎を全て解体し、新たな校舎を整備	2年半程度	新たな設備に更新する	必要	新築(80年以上寿命あり)
長寿命化改修	校舎を解体せず、躯体や設備の改修を集中的に実施	4年程度(※)	可能な限り改築に準じた設備に更新する	不要	30年程度延命を図る
その他改修	老朽化した外壁塗装・屋上防水や設備の一部のみを改修	半年～1年程度	ほぼ向上なし	不要	延命効果なし

※工事中の教室等確保のための別棟整備の期間も含む



②今後の学校改築について

令和6年第2回定例会にて、駒込中学校ブロック及び西巢鴨中学校ブロックの学校改築を進めていく方針を公表した。令和6年度内に新たな学校改築の計画を策定・公表する予定である。

ア 駒込中学校ブロックの学校改築について

- ・駒込小学校隣地（民有地）を賃借し、既存建物を解体して、仮校舎を整備する。
- ・仮校舎整備後、仰高小学校、駒込小学校、駒込中学校の改築を行う。
（順番は検討中）
- ・駒込小学校隣地は令和7年度から令和26年度までの20年間の事業用定期借地権設定契約のため、20年間で3校の改築を行う。



イ 西巢鴨中学校ブロックの学校改築について

- ・朋有小学校隣地の総合体育場に朋有小学校と西巢鴨中学校の校舎一体型小中連携校を整備する。
- ・朋有小学校と西巢鴨中学校は仮校舎を設けることなく、現校舎を使用したままでの学校改築が可能である。
- ・連携校整備後、西巢鴨中学校を仮校舎として、巢鴨小や近隣の学校の改築を行う。



③仮校舎の確保について

豊島区では、工事期間中の教育環境の確保のため、学校改築に際して、敷地外に仮校舎を設けている。

仮校舎地はまとまった面積が必要であり、利用可能な土地が限られるため、仮校舎の活用について計画的に検討する必要がある。

②で記載した駒込小学校隣地の仮校舎の他、令和5年度に整備した学び舎ぴいす（現千川中学校仮校舎）、その他の学校跡地などを活用しながら、学校改築を実現していく。

④ 区立小・中学校改築の実績及び今後の計画

No.	校 名	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
		1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009
1	千登世橋中	基本設計	実施設計	工 事		2月まで							
2	南池袋小			基本設計	実施設計	工 事		3月まで					
3	明豊中					基本設計	実施設計	工 事		2月まで			
4	西池袋中										考える会	基本設計	実施設計
5	目白小												考える会

No.	校 名	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R 1 2019	R 2 2020	R 3 2021	R 4 2022	R 5 2023	R 6 2024	R 7 2025	R 8 2026	R 9 2027
4	西池袋中	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		7月まで															
5	目白小	基本 設計	実施 設計	工 事 (仮校舎： 旧真和中)		10月まで													
6	池袋第三小		考える会	基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧真和中)		12月まで											
7・8	小舎中 ・併連 ・設備 ・携 ・型校	池袋中校庭 (池袋中校地)		つ な が り 隊	基本・ 実施設計			工 事	9月まで										
		池袋本町小・ 池袋中新校舎 (池二小校地)				中学校 竣工(6月)													
		池袋本町小 仮校舎 (文成小校地)				小学校 竣工(6月)													
9	巣鴨北中					考える会	基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧朝日中)		6月まで								
10	池袋第一小						考える会			基本・ 実施設計		工 事 (仮校舎： 旧文成小)		8月まで					
11	千川中											考える会 基本・実施設計				工 事 (仮校舎：旧平和小)			

改築完成校

改築予定校

9. 学校図書館について

(1) 概要

学校図書館の計画的な利用と機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な学習活動や読書活動を充実させる。

(2) 実績

① 学習情報センター整備校（小学校 9 校、中学校 5 校）

校種	整備校
小学校	仰高小学校、駒込小学校、豊成小学校 朋有小学校、池袋本町小学校、池袋第三小学校、目白小学校、富士見台小学校、千早小学校
中学校	巣北中学校、池袋中学校、西池中学校、千登世橋中学校、明豊中学校

② 読書週間の確立

豊島区子ども読書活動推進計画に基づき、各学校の教育課程に「読書週間」「旬間・月間」等を位置付け、学校全体で読書活動を積極的に推進する。

③ 読書環境の整備

- ア 図書とタブレット端末による調べ学習ができる環境整備
- イ ルビ付きの本、母語の本等、特別支援に配慮した蔵書の整備
- ウ トキワ荘に関連する書籍コーナーの配置→令和 2 年度に完備
- エ SDGs に関連する書籍コーナーの設置→令和 2 年度末に完備

④ 学校図書館司書の配置

ア 平成 29 年度

区内全小・中学校 30 校に図書館課の非常勤職員を配置

配置日数：原則として、3 週間で 4 日配置

イ 平成 30 年度～令和 5 年度

区内全小・中学校 30 校に会計年度任用職員を配置

人数：10 名

配置日数：原則として、3 週間で 4 日配置

ウ 令和 6 年度

会計年度任用職員を増員

□ 配置日数

配置日数（原則）	学校数	配置人数
週 4 日	2 校	2 名
週 2 日	10 校	5 名
週 1, 2 日	18 校	6 名
計	30 校	13 名

⑤ 区立学校図書館の蔵書数及び図書標準達成状況について

年 度	R1	R2	R3	R4	R5
蔵 書 数	296,379	303,583	306,396	312,715	318,362
図書標準達成校数	26	30	30	30	30
図書標準達成率	86.7%	100%	100%	100%	100%
(小学校)	81.8%	100%	100%	100%	100%
(中学校)	100%	100%	100%	100%	100%

※令和5年度末現在の蔵書数